名古屋西税務署からのお知らせ

▼e-Taxでご自宅から確定申告

令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」を是非ご利用ください。

マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費等の情報が自動入力されるため、より簡単・便利に手続を行うことができます。（給与所得の源泉徴収票は、お勤め先から税務署にe-Tax等で提出された場合に連携対象となります。）

マイナンバーカードを利用したe-Taxの方法は、こちらを参照

確定申告　動画

▼税務署での申告相談には事前予約が必要です

1月5日(月)から2月13日(金)までの間、税務署での申告相談の受付は、事前予約により行っており、当日の受付枠はありませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

事前予約の方法は、オンラインと電話が基本となります。オンライン事前予約は、LINEアプリで予約を行うことができ、事前に国税庁LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、予約が可能となります。

なお、電話は繋がりにくい場合がありますので、オンライン事前予約が便利です。

国税庁LINE公式アカウント

▼問合せ　名古屋西税務署個人課税部門　☎052・521・8257

償却資産を所有している方は申告が必要です

固定資産税は土地や家屋のほかに事業用の資産（償却資産）についても課税の対象になります。1月1日現在で、町内に事業用の資産（舗装路面・フェンスなどの構築物、器具や備品、機械や装置などの資産）を所有されている個人または法人の方は、償却資産の申告が必要です。期限までに町へ申告書を提出してください。新たに償却資産を取得された方などで、申告書や申告の手引きが必要な方は町ホームページからダウンロードしてください。地方税ポータルシステム（eLTAX（エルタックス））で電子申告をすることもできます。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▼提出期限　2月2日(月)当日消印有効

▼提出方法　持参、郵送またはeLTAX

申告書や申告の手引きはこちら（固定資産税に関する書類）からダウンロードができます。

地方税ポータルシステムeLTAX（エルタックス）ホームページはこちら

▼問合せ　税務課課税グループ　☎28・2434

自動車税・軽自動車税は4月1日が賦課期日

自動車税・軽自動車税は、賦課期日である4月1日現在において、車検証に記載の所有者（割賦販売により自動車を購入された場合は買主）に課税されます。車検切れなどで廃車にするときや、名義変更をするときは、3月末までに手続を行ってください。

また、自動車の登録・廃車などの手続を自動車販売業者などに依頼する方は、手続が確実に行われているかを自動車販売業者などに確認してください。

▼登録・廃車の問合せ

▽普通自動車、小型自動車、125ccを超えるオートバイ
愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所　☎050・5540・2048

▽軽自動車（四輪・三輪）
軽自動車検査協会愛知主管事務所小牧支所　☎050・3816・1773

▽125cc以下の原付バイク、小型特種自動車
豊山町税務課課税グループ　☎28・2434

▼税金の問合せ

▽自動車税種別割
愛知県名古屋北部県税事務所課税第二課　自動車税グループ　☎052・531・6305（ダイヤルイン）

▽軽自動車税種別割
豊山町税務課課税グループ　☎28・2434

給与支払報告書のご提出を

事業主の方は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までに支払った給与、賞与を記載した給与支払報告書を、従業員が令和8年1月1日に居住する各市区町村へ提出する必要があります。

▼提出対象となる従業員

正規社員、パート、アルバイト、日雇い含む全ての方（令和7年中に退職した方を含みます。）

▼提出期限　2月2日(月)必着

※なるべく1月20日頃までに提出をお願いします。

▼給与支払報告書様式の配布

必要な方は役場1階4番窓口税務課にて配布しております。

▼提出方法

持参、郵送のほか、地方税ポータルシステム（eLTAX（エルタックス））を利用してインターネットから提出することができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▼問合せ　税務課課税グループ　☎28・2434

エルタックス eLTAX 公式サイト